

報道関係者各位

瀬戸内における観光関連産業の活性化を目指して

広島県における企業版ふるさと納税申出 第1号!

～サントリー酒類株式会社が湯崎知事を表敬訪問～

広島県が参画する一般社団法人せとうち観光推進機構の取組について、サントリー酒類株式会社から対象商品の売り上げの一部を寄附したいとの要望があり、「企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）」を活用して、寄附を受け入れることになりました。

この申出は、広島県における「企業版ふるさと納税」の第1号であり、寄附金については、瀬戸内における観光関連産業の活性化を目的に、一般社団法人せとうち観光推進機構が実施している地域産品等の認知拡大のための事業に活用される予定です。

この度、対象商品の発売を前にサントリー酒類株式会社が知事を表敬訪問し、寄附の申出書の手交及び対象商品のPRを行いますので、報道機関の皆様においては、是非、取材いただきますよう、よろしくお願いいたします。

1 訪問日時・場所

平成 29 年 6 月 14 日（水） 16:00～16:20 知事室

2 訪問者

サントリー酒類株式会社 中国・四国支社（広島市南区的場町 1 - 2 - 19）

はやし まさと
林 正人 中国・四国支社長
いまにし ともゆき
今西 知之 中国・四国支社企画部長

3 同席者（事業実施主体）

一般社団法人せとうち観光推進機構

むらほし かつのり
村橋 克則 事業本部長

4 内容

寄附申出書の手交、対象商品等紹介、企業版ふるさと納税活用事業の紹介、フォトセッションなど

金麦を飲んで 美しい瀬戸内を応援しよう!

1本につき1円が
瀬戸内の地域振興に活用されます。

金麦・金麦糖質75%オフ瀬戸内寄付パック1本ご購入につき1円を、瀬戸内に共有する自治体に寄付します。寄付金は瀬戸内の産業・観光振興等に活用されます。

寄付金は広島県に納付し、せとうち観光推進機構を通して、瀬戸内エリアの地域産品ブランド化事業などに活用されます。

STOP! 未成年飲酒・飲酒運転、妊娠中や授乳期の飲酒はやめましょう。お酒はなによりも適量です。のんたあどはリサイクル。リキュール(純酒類) サントリー酒類(株) http://suntory.jp/KINMAI/ 糖質75%オフ 金麦(金麦) 酒

【対象商品】金麦・金麦糖質 75% オフ（※瀬戸内オリジナルパック）

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）について（お問い合わせ：082-513-2396（経営企画チーム））

地方版総合戦略に位置付けられ、地域再生計画の認定を受けた事業に対し、県外に本社がある企業が寄附を行う場合、税の優遇として従来からの損金算入措置（寄附額の約3割）に加え、法人住民税、法人事業税及び法人税の税額控除（寄附額の3割）を受けることができる制度です。